

## 長期優良住宅制度のあり方に関する検討会（第2回）

### 議事概要

日 時：平成30年12月20日（木）10:00～12:00

場 所：経済産業省別館 236 各省庁共用会議室

出席者：委員名簿 参照（中川委員欠席）

議 事：（1）業界団体等からのプレゼン  
（2）今後のスケジュールについて

議事概要：

○冒頭、住宅生産課長より挨拶を行った。

○議事に係る発表・意見等については、次のとおり。

（1）業界団体等からのプレゼン

○（一社）住宅生産団体連合会より、資料2-1に基づいて発表。

○全国建設労働組合総連合より、資料2-2に基づいて発表。

○（一社）不動産協会より、資料2-3に基づいて発表。

○横浜市より、資料2-4に基づいて発表。

<委員からの主な意見等>

○制度の普及

- ・賃貸住宅では住宅の性能面を賃料に反映することが困難なため、制度改定をしたとしても長期優良住宅の認定取得は増えないのではないかと。
- ・具体的な要望を書かれているのは、制度を利用している人たちの意見であり、制度を利用していない人たちが利用するための検討は、具体的な要望に基づいてもあまり意味がないのではないかと。

○認定手続き

- ・手続きの煩雑さが認定を取得するうえでネックになっているということだが、外部に手続きを一括して委託するなど、ある程度煩雑さがなくなれば認定取得は進むのではないかと。
- ・申請代行業者に聞くと、最初に1、2回代行業務をすると、3回目以降は住宅事業者自身でやってしまうという話を比較的好く聞く。最初の何回かの申請に対して補助等で費用を見てあげると、取り組む事業者はかなり増えるのではないかと。

- ・長期優良住宅制度と住宅性能評価を一体的な制度とすることで合理化できると思う。長期優良住宅と、住宅性能評価の仕組み自体をなるべく整合できるような形にしたほうがいいのではないか。電子データの保管等もいろいろな制度と一体化することで、家が長期的に性能を担保できる仕組みができていくのではないか。

#### ○認定基準

- ・中高層の板状のような共同住宅では免震・制震とすることは難しく、耐震の基準がハードルとなっている。